

# 四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 平成22年7月1日  
至 平成22年9月30日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 設備の状況 .....	6
第4 提出会社の状況 .....	7
1 株式等の状況 .....	7
(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	13
(4) ライツプランの内容 .....	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	14
(6) 大株主の状況 .....	14
(7) 議決権の状況 .....	14
2 株価の推移 .....	14
3 役員の状況 .....	14
第5 経理の状況 .....	15
1 四半期連結財務諸表 .....	16
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	16
(2) 四半期連結損益計算書 .....	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	19
2 その他 .....	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	30

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石坂 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5408-3188
【事務連絡者氏名】	執行役員 酒井 敦史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 5408-3188
【事務連絡者氏名】	執行役員 酒井 敦史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第11期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高（千円）	9,334,101	9,338,037	3,237,238	3,185,671	12,841,105
経常利益（千円）	603,992	290,743	303,737	89,392	794,778
四半期（当期）純利益（千円）	320,851	109,926	179,045	29,510	411,161
純資産額（千円）	—	—	2,656,600	2,785,166	2,748,808
総資産額（千円）	—	—	5,481,925	5,811,734	5,430,103
1株当たり純資産額（円）	—	—	15,763.66	16,474.45	16,284.36
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1,957.51	668.29	1,090.16	179.41	2,506.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1,945.70	665.12	1,082.13	178.75	2,491.92
自己資本比率（％）	—	—	47.3	46.6	49.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	611,527	△204,601	—	—	909,505
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△370,143	△494,323	—	—	△380,658
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△140,207	255,331	—	—	△660,778
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,251,461	574,761	1,018,354
従業員数（人）	—	—	227	261	230

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	261（120）
---------	----------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	241（120）
---------	----------

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
リテールビジネス (千円)	1,532,514	△6.4
合計 (千円)	1,532,514	△6.4

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当期より、従来の「ゴルフ用品Eコマース事業」は「リテールビジネス」に名称変更しております。

#### (3) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
リテールビジネス (千円)	2,222,246	△3.4
ゴルフ場ビジネス (千円)	699,722	1.5
メディアビジネス (千円)	263,702	6.9
合計 (千円)	3,185,671	△1.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当期より、従来の「ゴルフ用品Eコマース事業」「ゴルフ場向けサービス事業」「メディア事業」はそれぞれ「リテールビジネス」「ゴルフ場ビジネス」「メディアビジネス」に名称変更しております。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日～平成22年9月30日)におけるわが国経済は、輸出関連企業を中心に回復の兆しが見えるものの、7月以降急激に進んだ円高の影響によりそのペースは鈍化しております。また、総務省発表の9月全国消費者物価指数(生鮮食品を除く総合指数)の前年同月比は、マイナス2.3%と前年割れが続き、日本百貨店協会発表の全国百貨店売上高も前年同月比マイナス7.3%と19ヶ月連続の前年割れを記録しており、国内におけるデフレ傾向と高額商品の販売不振は一層深刻なものとなっております。

ゴルフ業界におきましても、ゴルフ人気を背景としたプレー需要は底堅く推移するものの、当第3四半期連結会計期間は観測史上で一番の暑さにみまわれ、集客に苦戦するゴルフ場が増えたほか、ゴルフ用品などに対する支出の抑制も継続し、販売単価の低下など厳しい状況が継続しております。

また、インターネット利用環境においては、アクセス網の大容量化や低廉化といった快適な利用環境の構築が進むものの、インターネットを利用したeコマースや施設予約等の分野では成長の鈍化傾向が見られる企業もあります。

このような環境の下、当社グループは、「世界No. 1 ゴルフサービス企業」を10年ビジョンとし、今年度をその実現に向けた成長基盤（IT基盤、マネジメント基盤、人・組織的基盤）の拡充の年と位置づけ、将来の事業拡大に向けた先行投資を積極的に行っております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は3,185百万円（前年同期比1.6%減）、連結売上総利益は1,342百万円（前年同期比4.6%減）、人件費530百万円（前年同期比16.2%増）を中心に販売費及び一般管理費は増加し1,252百万円（前年同期比13.5%増）、連結営業利益は89百万円（前年同期比70.4%減）、連結経常利益は89百万円（前年同期比70.6%減）、連結四半期純利益は29百万円（前年同期比83.5%減）となりました。

主要セグメント（ビジネス部門）別の主な状況は、以下のとおりであります。

#### 『リテールビジネス』

当第3四半期連結会計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高2,222百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益103百万円（前年同期比49.6%減）となりました。

当ビジネス部門の主力事業であるオンラインゴルフショップ「GDOSHOP.com」においては、ゴルフ用品市場が冷え込む中、顧客ニーズに呼应した販促施策を積極的に拡充した結果、前年同期実績以上の注文件数を確保することができました。しかしながら、国内におけるデフレ傾向はゴルフ用品市場にも顕著に見られており、ゴルフクラブ等を中心に販売は鈍化し、顧客の低価格志向による販売単価下落は一層進んで、売上高では前年同期実績を下回る結果となりました。

中古ゴルフ用品販売を行う店舗「ゴルフパラダイス」においては、平成22年6月までに実施した3店舗の閉店に続き、当第3四半期連結会計期間においても1店舗を閉店し、一方、9月には当期2店舗目の出店となる立川パークアベニュー店（東京都立川市）を開店しました。既存店においても、近隣ゴルフ施設からの積極的な集客誘導や、より一層の品揃えの充実を図っております。

#### 『ゴルフ場ビジネス』

当第3四半期連結会計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高699百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益397百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

平成22年7月～9月は、記録的な猛暑の影響により、全国のゴルフ場の集客状況は、前年を大きく割り込むゴルフ場がでる等、非常に厳しい状況となりました。そのような状況下、当ビジネス部門の送客人数は、わずかながらに前年を上回ることであります。これは、提携ゴルフ場への営業活動を強化し、当サイト限定の優待プラン獲得を行う等、ユーザーにとって、より一層魅力的なプランを提供したことによるものです。また、9月下旬には、サイトにおけるゴルフ場検索機能の改善やサイトレイアウトの一部リニューアルなど、ユーザーにとって、より一層使いやすい機能を実装することができるようになり、第4四半期以降の成長継続を可能とする施策を実施しております。

#### 『メディアビジネス』

当第3四半期連結会計期間における当ビジネス部門の業績は、売上高263百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益18百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

広告・マーケティングソリューション事業におきましては、停滞する経済環境の下、ゴルフメーカーを中心とする広告主の出稿意欲の減少もあり、業績的には伸び悩みを見せた四半期でした。しかしながら、当ビジネス部門の運営する「GDOマガジン」「GDOスタイル」の両コーナーは、ユーザーからの支持の指標であるページビューやビジター数が順調に拡大しており、加えて昨年創刊したフリーペーパー「GDOスタイルブック」の第3号（8月発行）は、部数・売上ともに過去最高を記録、順調な成長を見せております。また、重点戦略として注力しているマーケティングソリューションサービスについても新規案件を複数獲得し、今後の成長基盤として順調に推移しております。

モバイル事業におきましては、スマートフォンの拡大などにより、有料会員数の伸びは若干鈍化したものの、他社のモバイルサイトの開発・運営受託やコンテンツ販売（「石川遼モバイル」等）が拡大傾向にあるため、有料会員数の伸びの鈍化を補い、売上高は堅調に推移しました。引き続き、有料課金サイトとしての付加価値向上による新規会員の獲得、およびスマートフォン対応等によるリーチ拡大を並行して進めてまいります。

イベント事業におきましては、創業10周年を機に「GDOアマチュアゴルフ選手権」の参加者規模を日本最大級の「1万人」へ拡大いたしました。参加者数、売上高、ともに昨年対比3倍強の伸びを示し、順調に推移しております。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末において、総資産は、情報システム基盤拡充のための固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ381百万円増加し5,811百万円となりました。

負債は、主に短期借入金をはじめとする流動負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ345百万円増加し3,026百万円となりました。

純資産は、主にその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ36百万円増加し2,785百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、574百万円となり、前年同四半期連結会計期間末に比べて676百万円減少となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益81百万円（前年同四半期比228百万円の減少）、棚卸資産の減少33百万円（前年同四半期比111百万円の増加）、仕入債務の増加29百万円（前年同四半期比88百万円の減少）等による資金の増加に対して、売上債権の増加94百万円、未収入金の増加66百万円、法人税等の支払額167百万円等による資金の減少により、57百万円の支出（前年同四半期連結会計期間は334百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、情報システム基盤構築のためのシステム投資に伴う無形固定資産の取得による支出107百万円等により、149百万円の支出（前年同四半期連結会計期間は22百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借入による収入2,150百万円、短期借入金の返済による支出2,150百万円、リース債務の返済による支出26百万円等により、27百万円の支出（前年同四半期連結会計期間は599百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	591,640
計	591,640

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	164,490	164,490	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	164,490	164,490	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年9月30日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,000 資本組入額 5,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使する事ができる。

① 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

- ② 平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成15年7月22日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,780
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201,533
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 201,533 資本組入額 100,767
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,973
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,973 資本組入額 52,987
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権行使時に払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

会社法に基づき発行した新株予約権  
(平成20年3月26日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,880
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,880
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,900
新株予約権の行使期間	平成22年4月25日から 平成30年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,900 資本組入額 17,450
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

3. 新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。
4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。



- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	164,490	—	824,916	—	786,035

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,490	164,490	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	164,490	—	—
総株主の議決権	—	164,490	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	22,220	24,700	24,000	28,900	28,000	22,980	22,500	21,850	19,790
最低(円)	20,300	19,740	20,640	22,400	20,110	20,200	20,100	19,210	19,140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	574,761	1,018,354
売掛金	1,220,881	1,113,684
商品及び製品	1,159,980	1,114,730
原材料及び貯蔵品	6,037	6,782
その他	399,288	322,790
貸倒引当金	△571	△572
流動資産合計	3,360,378	3,575,770
固定資産		
有形固定資産	※ 445,098	※ 360,228
無形固定資産		
のれん	226,604	249,841
ソフトウェア仮勘定	593,899	—
その他	617,739	688,796
無形固定資産合計	1,438,243	938,638
投資その他の資産		
その他	568,160	555,534
貸倒引当金	△146	△68
投資その他の資産合計	568,014	555,465
固定資産合計	2,451,356	1,854,333
資産合計	5,811,734	5,430,103
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	888,582	902,964
短期借入金	800,000	236,676
未払法人税等	—	214,258
ポイント引当金	234,816	210,372
その他	720,059	651,457
流動負債合計	2,643,458	2,215,728
固定負債	383,109	465,566
負債合計	3,026,568	2,681,295
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	824,916	824,916
資本剰余金	786,035	786,035
利益剰余金	1,083,152	1,063,695
株主資本合計	2,694,103	2,674,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,019	3,968
繰延ヘッジ損益	△240	—
評価・換算差額等合計	15,779	3,968
新株予約権	75,283	70,192
純資産合計	2,785,166	2,748,808
負債純資産合計	5,811,734	5,430,103

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	9,334,101	9,338,037
売上原価	5,572,741	5,460,296
売上総利益	3,761,360	3,877,740
販売費及び一般管理費	* 3,161,383	* 3,594,823
営業利益	599,976	282,917
営業外収益		
受取利息	5,094	2,860
不動産賃貸料	9,561	7,386
受取損害金	—	4,588
その他	3,433	8,194
営業外収益合計	18,089	23,029
営業外費用		
支払利息	14,001	14,907
その他	72	296
営業外費用合計	14,074	15,203
経常利益	603,992	290,743
特別利益		
新株予約権戻入益	—	3,085
受取和解金	8,700	—
貸倒引当金戻入額	382	—
特別利益合計	9,082	3,085
特別損失		
固定資産除却損	—	5,611
ソフトウェア除却損	2,912	7,286
店舗閉鎖損失	—	6,627
商品廃棄損	2,391	—
その他	1,624	1,074
特別損失合計	6,927	20,600
税金等調整前四半期純利益	606,146	273,228
法人税、住民税及び事業税	240,226	115,645
法人税等調整額	45,069	47,657
法人税等合計	285,295	163,302
四半期純利益	320,851	109,926

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	3,237,238	3,185,671
売上原価	1,830,565	1,843,337
売上総利益	1,406,673	1,342,333
販売費及び一般管理費	* 1,103,342	* 1,252,684
営業利益	303,330	89,649
営業外収益		
受取利息	1,537	1,000
不動産賃貸料	3,463	1,401
受取損害金	—	388
その他	1,506	1,584
営業外収益合計	6,507	4,374
営業外費用		
支払利息	6,062	4,629
その他	37	0
営業外費用合計	6,100	4,630
経常利益	303,737	89,392
特別利益		
新株予約権戻入益	—	3,085
ポイント引当金戻入額	12,223	—
特別利益合計	12,223	3,085
特別損失		
固定資産除却損	—	576
ソフトウェア除却損	2,912	7,286
店舗閉鎖損失	—	1,821
商品廃棄損	2,391	—
その他	720	1,000
特別損失合計	6,023	10,684
税金等調整前四半期純利益	309,937	81,793
法人税、住民税及び事業税	122,059	54,929
法人税等調整額	8,832	△2,647
法人税等合計	130,891	52,282
四半期純利益	179,045	29,510

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	606,146	273,228
減価償却費	113,022	177,771
無形固定資産除却損	3,349	7,286
受取利息及び受取配当金	△5,292	△2,917
支払利息	14,001	14,907
株式交付費	37	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	454	—
のれん償却額	70,267	75,493
商品廃棄損	2,391	—
株式報酬費用	29,851	—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4,473	24,443
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△461	△95
売上債権の増減額 (△は増加)	20,419	△78,429
たな卸資産の増減額 (△は増加)	15,543	△44,504
未収入金の増減額 (△は増加)	△78,691	△14,965
未収消費税等の増減額 (△は増加)	22,907	4,604
前払費用の増減額 (△は増加)	△8,756	△9,685
仕入債務の増減額 (△は減少)	90,805	△22,192
未払金の増減額 (△は減少)	1,302	△166,323
未払費用の増減額 (△は減少)	△65,411	△25,168
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,872	△13,579
前受金の増減額 (△は減少)	4,988	—
預り金の増減額 (△は減少)	3,084	△11,360
その他	1,712	△30,192
小計	841,272	158,321
利息及び配当金の受取額	4,138	2,031
利息の支払額	△13,401	△15,546
受取和解金	8,700	—
損害金の受取額	—	4,588
法人税等の支払額	△229,200	△366,952
法人税等の還付額	18	12,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	611,527	△204,601
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△183,948	△136,993
無形固定資産の取得による支出	△181,399	△329,667
敷金の差入による支出	△3,916	△251
預り保証金の受入による収入	1,087	—
預り保証金の返還による支出	△2,019	△2,562
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△33,528
その他	53	8,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	△370,143	△494,323

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,450,000	4,250,000
短期借入金の返済による支出	△3,600,000	△3,880,000
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△133,330	△157,419
株式の発行による収入	8,212	—
配当金の支払額	△57,309	△78,618
リース債務の返済による支出	△17,961	△79,059
セール・アンド・リースバックによる収入	210,180	—
その他	—	428
財務活動によるキャッシュ・フロー	△140,207	255,331
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	101,176	△443,593
現金及び現金同等物の期首残高	1,150,285	1,018,354
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,251,461	* 574,761

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したため、株式会社インサイトを連結の範囲に含めております。
表示方法の変更	<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、無形固定資産の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「ソフトウェア仮勘定」は776千円であります。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「前受金の増減額(△は減少)」は、当第3四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めた「前受金の増減額(△は減少)」は△335千円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「株式報酬費用」は、当第3四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めた「株式報酬費用」は8,176千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
固定資産の減価償却の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 252,668千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 191,940千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 1,001,073千円 ポイント引当金繰入額 4,473千円	※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 1,150,567千円 ポイント引当金繰入額 7,989千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,500千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 345,652千円	※ 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与 396,849千円 ポイント引当金繰入額 1,797千円 役員退職慰労引当金繰入額 1,749千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,251,461千円 預入期間が3か月を超える定期預金 -千円 現金及び現金同等物 1,251,461千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金勘定 574,761千円 預入期間が3か月を超える定期預金 -千円 現金及び現金同等物 574,761千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 164,490株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 75,283千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成22年3月26日 第11回定時株主総会	普通株式	90,469	550	平成21年 12月31日	平成22年 3月29日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	ゴルフ用品E コマース事業 (千円)	ゴルフ場向け サービス事業 (千円)	メディア事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,301,038	689,442	246,757	3,237,238	—	3,237,238
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	2,301,038	689,442	246,757	3,237,238	(—)	3,237,238
営業利益	205,324	414,669	29,058	649,052	(345,721)	303,330

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	リテール ビジネス (千円)	ゴルフ場 ビジネス (千円)	メディア ビジネス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,222,246	699,722	263,702	3,185,671	—	3,185,671
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	2,222,246	699,722	263,702	3,185,671	(—)	3,185,671
営業利益	103,505	397,176	18,341	519,023	(429,374)	89,649

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 当期より、従来の「ゴルフ用品Eコマース事業」「ゴルフ場向けサービス事業」「メディア事業」はそれぞれ「リテールビジネス」「ゴルフ場ビジネス」「メディアビジネス」に名称変更しております。

3. 各区分に属する主要内容

事業区分	主要なサービス
リテールビジネス	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取販売サービス 等
ゴルフ場ビジネス	ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けASPサービス 等
メディアビジネス	広告・マーケティングサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス 等

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）

	ゴルフ用品E コマース事業 (千円)	ゴルフ場向け サービス事業 (千円)	メディア事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,976,544	1,737,065	620,491	9,334,101	—	9,334,101
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	6,976,544	1,737,065	620,491	9,334,101	(—)	9,334,101
営業利益	514,778	981,613	57,016	1,553,408	(953,431)	599,976

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

	リテール ビジネス (千円)	ゴルフ場 ビジネス (千円)	メディア ビジネス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,735,382	1,824,097	778,557	9,338,037	—	9,338,037
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	6,735,382	1,824,097	778,557	9,338,037	(—)	9,338,037
営業利益	433,557	999,014	84,727	1,517,299	(1,234,382)	282,917

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 当期より、従来の「ゴルフ用品Eコマース事業」「ゴルフ場向けサービス事業」「メディア事業」はそれぞれ「リテールビジネス」「ゴルフ場ビジネス」「メディアビジネス」に名称変更しております。

3. 各区分に属する主要な内容

事業区分	主要なサービス
リテールビジネス	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品買取販売サービス 等
ゴルフ場ビジネス	ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けASPサービス 等
メディアビジネス	広告・マーケティングサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス 等

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はありませんので、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

権利不行使により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 3,085千円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 16,474.45円	1株当たり純資産額 16,284.36円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,957.51円	1株当たり四半期純利益金額 668.29円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,945.70円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 665.12円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	320,851	109,926
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	320,851	109,926
期中平均株式数(株)	163,908	164,490
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	995	783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,090.16円	1株当たり四半期純利益金額 179.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,082.13円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 178.75円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	179,045	29,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	179,045	29,510
期中平均株式数(株)	164,237	164,490
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,219	606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月30日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 光信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。